

・災害種別ごとの教育活動の実施基準及び避難場所

1 教育活動の実施基準

		状況	
地震	突発地震	学校が所在する地域で震度4以下の地震が発生したとき	通常授業、 ただし状況に応じて休校
		学校が所在する地域で震度5弱以上の地震が発生したとき	休校 ただちに教育活動を中止
	南海トラフ 地震臨時情報	「調査中」「巨大地震注意」 が発表されたとき	原則通常授業、 ただし状況に応じて休校
		「巨大地震警戒」が発表されたとき	当日を含め3日間休校 状況に応じて休校延長
		「調査終了」が発表されたとき	原則通常授業
津波	津波警報・大津波警報が発表されたとき	休校 ただちに教育活動を中止	
風水害	警戒レベル3以上	休校 状況に応じて教育活動を中止	
原子力災害	警戒事態以上	通常授業、UPZ内から通学の生徒は帰宅または保護者引き渡し	

2 避難場所

災害	避難段階	避難場所
地震・津波	一次避難場所	3階以上
火災	一次避難場所	プール跡地またはグラウンド
	二次避難場所	ポリテクカレッジ浜松
洪水浸水	一次避難場所	2階以上
雷・竜巻	一次避難場所	屋内退避